

過労死防止学会第5回大会

第6分科会「24時間社会と夜休む権利～コンビニ中心に～」

発言者 姫井由美子

プロフィール

元参議院議員。元岡山県議会議員。参議院議員当選後、コンビニオーナーとの出会いから、国会でフランチャイズを考える議連を立ち上げ、コンビニ・フランチャイズ問題に取り組むようになる。また、過労死・過労自死問題、DV、LGBTの他、難病ALD、動物愛護や子供の貧困問題にも取り組んでいる。

フランチャイズ規制をめぐる国会質疑から

報告要旨

2009年6月22日、セブン-イレブン・ジャパンは公正取引委員会から排除措置命令を下された。FC加盟店を統括する本部という優越的地位を乱用し、FC加盟店が期限切れの迫る弁当などの値引き販売をしようとしたことを不当に阻害した、というのがその理由だ。

当時の民主党は独占禁正法を厳格に運用し、特に優越的地位乱用の禁止について、早急にガイドラインを制定するとマニフェストで宣言していた。

このガイドラインをFC法につなげようと、同年8月4日には、本部との対等な対話を月指す加盟店オーナーが労働組合「コンビニ加盟店ユニオン」を結成。本部へ支払うロイヤリティー額の上限を定めることなどを盛り込んだFC法の制定を望む政策要求書や協定書を作成、民主党議員に提出するなどロビー活動を活発化させた。

こうした活動に対して、当時民主党の小沢一郎代表を引き入れて「フランチャイズを考える議員連盟」を立ち上げ、超党派の議員は80名にも達した。

2008年には、環境問題を大きなテーマとした北海道洞爺湖サミットを受け、コンビニの深夜営業規制が議論されていた。CO2の削減を加速するため、24時間営業のコンビニに批判が集まる可能性もあったが、度重なる国会での質問にも公正取引委員長は「24時間営業はコンビニのブランド」と答弁していた。しかし、この程「働き方」の観点から改めて24時間営業がクローズアップされて、議論が再過熱されるのはよい傾向だと思う。フランチャイズ法制定へと一気に加速させたい。

参考文献

「コンビニ改造論」(花伝社) 2011年12月8日出版 著者 姫井由美子

第4章 問われるこの国の「働くかたち」 より抜粋

コンビニ・フランチャイズ問題の一方で私が政治課題として取り組んでいるのは過労死問題です。

厚生労働省によると、過労死は次のように定義されます。

「過度な労働負担が要因となって、高血圧や動脈硬化などの基礎疾患が悪化し、脳血

管病患や虚血性心疾患、急性心不全などを発病し、永久的労働不能または死に至った状態」

たとえば、近年でもこのような事例があります。

小児科医自殺事件

都内の病院に勤務していた小児科医・中原利郎先生は、過重労働による過労からうつ病を発症し、1999年8月16日、病院屋上から飛び降りて亡くなりました。四四歳でした。遺族は中原先生の死が労災であることの認定と、それに関する病院の責任を問い、裁判を提起。東京地裁で、過労による労災であることは認められ判決が確定しました。

しかし病院の責任は地裁、高裁とも認めなかったため、遺族は最高裁に上告受理申立をして争いました。

最高裁は「我が国におけるより良い医療を実現するとの観点から」双方に和解を勧告。2010年7月、和解が成立しました。

(略)

こうした現実と、残された家族のやり場のない悲しみと怒りに触れ、政治家として心を揺さぶられています。

過労死で大切な家族を亡くされた方々で作る「全国過労死を考える家族の会」(代表・寺西笑子さん、事務所大阪市)では、「ストップ過労死」を合言葉に、現在「過労死防止基本法」の制定にむけてさまざまな取組みを行っており、私も国会内で開かれる集会や、要望活動に参加したりしています。

これら過労死事案の背景に共通するのは、「働きかた」がいびつになっている現状です。私の身近にも、ご主人を過労死で亡くされた方がいます。職場で突然くも膜下出血を発症

し、懸命の治療にもかかわらず帰らぬ人となりました。まだ40歳の若さで、小さいお子さんを3人残しての突然の死でした。

残された奥さんである森貴美さんは、過労死認定の申請をされましたが、認定されず、今、岡山地裁にて行政訴訟中です。彼女は、「命は尊いと訴え続けていかなければ、死者の尊厳、がんばっている人間の存在は否定されかねない」と、一生懸命に生前のご主人の働きぶりを調べ、書類にし、裁判所に提出し、必死に闘っています。私も何とか彼女の力になりたいと思い、裁判所に提出する署名活動などのお手伝いをしています。

今の日本社会は、いったん「正社員」のステージから降りると、再びそのステージにもどることができない、やり直しがきかない社会です。構造改革を受けた雇用の流動化の結果として、「誰でも・いつでも替えがきく」状況を作り出すことが、企業の人事戦略として肯定されてしまいました。その代償が、個人を苦しめ、健康と命というかけがえのないものまで失ってしまうことになった責任を、私は政治家として痛感しています。

(略)

フランチャイズの本来的意義の再確認

雇用環境を考えると、フランチャイズというシステムをどう生かしていくか、これはきわめて大きな課題です。ここでフランチャイズの本来的意義に今一度立ち返ってみたいと思います。

フランチャイズとは、長年研究開発した洗練されたノウハウと商品、サービスを提供

するフランチャイザーが一方に存在し、それを利用して、自らの工夫と才覚で事業を展開するフランチャイジーがもう一方に存在します。このシステムを使えば、フランチャイザーにとっては比較的短期間で事業を成長させることができ、フランチャイジーにとっては、比較的少ないリスクで独立開業することができます。

被災地域の再生においても、フランチャイズのもつスピードと展開力は復旧への大きな武器になると思います。実際コンビニ各社は現在、東北地方への集中的な出店を強化しています。2011年8月10日の産経新聞配信記事を引用します。

コンビニエンスストア各社が、東日本大震災の被災地で新規出店を加速している。地元商店街などの復旧が進まない地域や、店舗が近くにない仮設住宅の住民らの生活インフラとしてニーズが高まっているためだ。震災直後に食料品や生活必需品をいち早く供給し、生活復旧に貢献したのに続き、復興に向けても、その存在感を増している。

ファミリーマートは、被災三県での新規出店を震災前の当初計画の五倍にあたる85店増やす。6月26日には、福島県川俣町に震災後初の直営店をオープンした。秋以降に出店を本格化し、被災地での店舗網を再構築する考えで、上田準二社長は「内部留保をはき出してでもやる」と、意欲をみせる。ミニストップは、東北での新規出店を従来計画の約三倍にあたる「3年で100店」に引き上げた。

セブン-イレブン・ジャパンは4月から被災地に移動販売車を投入。被災者の買い物支援と同時に、新規出店に向けた市場調査を進めている。今月6日には、宮城県南三陸町に仮設店舗をオープンしたが、移動販売車の売り上げが、他の地域よりも多かったことが、出店の決め手になった。

ローソンは、東北地方で従来計画の出店に仮設店舗を上積みする。すでに5店舗を出店し、いずれも売り上げは平均店舗の1.5倍と好調で、「可能な限り出店を考える」としている。被災地では、仮設住宅という新たな商圈ができたほか、復旧に従事する作業員やボランティアらの需要も生まれており、「周辺に競合店舗も少なく、出店余地が増した」(SMBC日興証券の川原潤シニアアナリスト)という。

被災地でのコンビニの出店強化は、本部にとっても、地域住民にとってもメリットのあることです。これら被災地のコンビニが、これから先も地域インフラとして機能し、復興に資する存在であり続けるためにも、健全な商環境の実現とオーナーの人権保障は欠かせません。現場でオーナーが悲鳴を上げているという事実はしっかりと見つめながら、一方でフランチャイズのもつメリットや可能性は、今もなお健在していることを忘れないようにしたいと思います。

地域密着型正規雇用を生み出す新しい道

第2章でもふれましたが、地域に根ざしたフランチャイズチェーンは雇用の受け皿として大きな存在になっています。とくにコンビニは、都市部に限らず郊外にも展開しており、周辺住民の雇用に貢献しています。

良い人材の育成のためには、正規雇用、非正規雇用問わず労働に応じてきちんとした給与が支払われるような仕組みが必要です。その道筋として、私は、ロイヤルティの適正化、つまり利益の公平公正な再配分を提案しましたが、中長期的に見ればこれは本部にとってもメリットがあるはずです。

かつてアメリカの自動車王と言われたヘンリー・フォードは、自社の労働者の購買力を高め、彼らがフォードの自動車を購入することをねらって、自社で雇用する従業員の賃金を大幅に引き上げました。そのおかげでフォードは、世界規模の自動車メーカーにまで成長したといえます。これは今のように経済がグローバル化する以前のエピソードですが、だからこそ、地域密着型という側面も備えたビジネスモデルであるフランチャイズとの共通性が指摘されます。地域で働く人の所得の上昇は、企業にとっては需要の拡大につながるのです。また、フランチャイズ店舗での正規雇用拡大により地元で安定して暮らせる人たちが増えることで、地域共同体の強化も期待できます。今回の震災でも、消防団など地域共同体が復興に果たす役割は大きいですし、地域の絆が強いことは精神的な支え合いにもつながります。さまざまな統計や識者が指摘するように、最近の若い人は地元志向が強いと言われていますが、それが同世代の交友関係にとどまらず、地域社会に貢献する人材の輩出にまで至るには、やはり地元での雇用確保が最優先課題になります。従来 of 公共事業や企業誘致とは異なる、地域密着型正規雇用を生み出す道として、フランチャイズを捉える視点が必要です。

以上